

一般質問通告書要旨

清新クラブ 5 番議員 高阪康彦

(1問目) 小さくてもキラリと光る町とは

町長は挨拶などで「小さくてもキラリと光る町」と云う、フレーズをよく使われます。最近「きらっと蟹江」と云う表現を使われます。輝きが来る都と書いて「きらっと」と読みます。どちらも、ある種のロマンを感じ、耳ざわりの良い言葉であり、良いネーミングだと思います。このような町を目指そうと云う意味で、使われているのだと考えます。しかし、概念としては何となく理解は出来るのですが、具体的にはどういう事なのか、よく解りません。小さくてもとは、何が小さいのか。人口とか、面積なのか、経済規模なのか、抽象的なものか。何と比較して小さいのか。又、キラリと光るとは具体的にどういった事なのか。いろんな事が考えられる訳ですが、こうだと云う答えが出て来ません。難しく考えないで、言葉自体、あまり意味のない単なる一つのキャッチコピーとして考えれば良いのか。私は、町長がこの言葉を使われるのは、町長として、「小さくてもキラリと光る町」と云う言葉の中に、町長なりの思いがあると思いますし、きらっと蟹江と云う言葉には、そのイメージに合う町を描いておられると思います。もし、申し述べたような、思い、お考えがあればお聞かせを願いたいと思いますし、又、そのために考えている施策があれば、併せてお聞かせ下さい。

さて、蟹江町はどんな町だろう。と考えますと、温泉の町。水郷の町。海拔0メートルの町。など、いろんな例えがありますが、私は、名古屋市のリゾートタウン的な要素が高いと考えます。名古屋に隣接している地理的な条件もありますが、一つの町に三つの駅があり、東西に国道一号線、南北には西尾張中央道と、交通アクセスの良いこと、又、当町は隣接市町村と比較して、小売、飲食業の商店が多いので、買物に便利な事も要因となります。蟹江町はこのリゾートタウンとして、人口増が期待され、発展をしていくと考えます。それには蟹江町に住みたいと思う人が増えなければなりません。町外の人が、リゾートタウンとして蟹江に住みたいと思う大きな要素は、その地域が快適な住環境であることが求められます。快適な住環境とは、先に述べました、交通アクセスが良い、買物に便利、の外には、下水道、公園、緑地、などインフラの整備が来ている。環境美化、治安、防災が行き届いていることなどです。快適なリゾートタウンには、住民が暮らしやすい住環境の整備が不可欠であり、そして当たり前ですが、これらの整備は住宅地に必要であります。

そこでお尋ねを致しますが、住居の多い、人口密度の高い本町地区に公園、防災緑地などの将来計画をお持ちなのか、お聞きをいたします。昔は公園デビューと云う言葉が使われました。最近あまり聞かれなくなりました。働く主婦が増えた事もあると思いますが、近くに公園がないと云う事も考えられると思います。

又、住宅地は市街化区域であり、それぞれ用途地域が決まっています。これはその地域の環境を考え、建物の建設に規制をかけるものですが、快適な住環境を考える時、町は、その地域の状態、将来性を考慮し、しっかりとの方針を決めて、相当、厳しい規制をしない事には、乱開発により、雑多な住宅地となります。地主などの権利もあり、簡単に厳しい規制が出来るとはとは思いませんが、快適な住環境を作るには、先ず、この事が一番重要であります。そこでお聞きを致しますが、用途地域の決定は県が決定していると思いますが、町としては、どの程度の関わりが出来るのでしょうか。町が考える具体的な要望、意見などは反映されるのでしょうか。お尋ねをいたします。

又、用途地域の一つの例として、今、問題になっている、インベスト社の商業施設があります。道路網、現在の状況を考えれば、誰が考えても、交通渋滞は目に見えている訳です。あの場所では、大規模の商業施設自体に、無理があると思います。しかし、法的には、それが許可をされており、既に、法的に目一杯の大きさの建物が建設をされており、その事が近隣住宅地の住環境に悪影響を与えていることは、周知の事実です。たら、ればは、いけません。もし、あの場所が規制をされていたとしたら、こんな問題は起こらなかったと云うことです。そこで、住環境と云うことで関連してお聞きをしますが、インベスト社の商業施設に対し、大店舗立地法の意見書を、町として提出されると思いますが、意見書の提出には、どのような人が関わり、その意見集約の方法、手順、をお聞かせ下さい。

次に、観光についてお伺いたします。蟹江町は全国でも指折りの湯質の良い温泉があり、古い歴史のある町であります。町長は、主要施策に、観光を取り入れ、重要課題の一つとして捉えられています。今、観光が変わりつつあります。旧来の観光は、サイトシーイングと云われ、「名所旧跡温泉宴会、観光バス」の物見遊山的な観光でしたが、近年はツーリズムと云われる、体験型観光に変わってきました。体験型観光とは、観光客が、名所旧跡温泉以外に、好きな歴史を探索したり、その土地の素朴な味を求めたり、その自然に身を浸したりするようになって来たことと云うことです。又、観光そのものが、個人の価値観や趣味ですというように個人化をしています。この変化は「観光」が経済効果を求める対象から、人生観や町の文化まちに関わるものに拡大され、観光は産業であると同時に、町や人々の文化になってきました。

こういった流れを受け継いで、地域においても埋もれていた歴史や文化を掘り起こし、新しい観光資源を作り、観光客というより、訪問客を呼び寄せようと云う動きが各地で盛んになっています。ガイドボランティアさんによる活動もその一環だと思います。

そこでお尋ねをしますが、本町地域においては、蟹江城という史跡があり、記念碑も建っています。城の井戸も残っています。この2月16日にはガイドボランティアさんが、近鉄の酒蔵めぐりに併せて、蟹江を訪問された人に、蟹江城伝説と銘をうち、イベントを行われました。記念碑の前ではボランティアさんが蟹江城の歴史の説明をされておりましたが、その廻りには空き地があります。近くには、歴史資料館、産業会館があります。そして、あの辺りは古い家が密集して、道も狭く空き地がないので災害時には、いろんな困難な事が予想されます。このような現状を考えると、空き地を利用して、城跡を中心とした、防災も兼ねた観光資源として、開発は出来ないのでしょうか。

将来的には、あの辺り一帯を、防災、観光を兼ねた城跡公園として整備が出来れば、旧本町地区の再生にも繋がっていくと考えます。城跡の再開発についてのお考えをお聞きをしたいと思います。以上で質問を終わります。答弁をお願いします。

「質問」

1. 町長の考える「小さくてもキラリと光る町」の思い、そしてその為の施策があればお聞かせ下さい。
2. 本町地区に、公園、緑地を作る計画はあるか。
3. 市街化区域の用途地域について、町はどのように関わっているか。
4. 大店舗立地法に基づく、町の意見書の提出について、その意見集約はどのような手順で行われるのか。
5. 蟹江城を中心とした地域を防災公園として整備出来ないか。